

## 1) 行政措置インフルエンザ予防接種

- ・接種対象者： 神戸市に住民登録のある 生後6ヶ月～64歳 の者  
※生後6ヶ月～1歳未満の小児は有効性が明確化されていないため神戸市としては積極的に接種勧奨していない
- ・接種時期： 平成29年10月15日 ～ 平成30年1月31日  
出来るだけ11月から12月中旬までに接種するのが望ましい
- ・接種回数： 6ヶ月以上13歳未満の小児は 2回の皮下接種（2～4週間隔）  
13歳以上の小児・成人は、1回の皮下接種（医師の判断で2回してもよいが、ワクチン供給量の問題で1回接種が望ましい）  
2回接種は下記の間隔で行う
  - 6ヶ月以上13歳未満：2～4週間隔（3～4週間隔が望ましい）
  - 13歳以上：1～4週間隔（3週～4週間隔が望ましい）
- ・接種量： 6ヶ月～3歳未満 0.25ml  
3歳以上 0.5ml
- ・接種費用： 各医療機関が定める接種料金（統一料金はありません）  
詳細は各医療機関にお尋ね下さい
- ・神戸市小児インフルエンザ予防接種独自助成について  
対象者： 神戸市に住民登録のある満1歳～13歳未満の小児  
助成額： 1,360円 実施期間中の1回目の接種に限る

インフルエンザは毎年のように流行し重症化する場合もあるので、注意が必要な病気です。早期診断のキットもあり、治療としての抗インフルエンザ薬の種類も増えて、以前に比べ早期治療は可能になってはいますが、決して安心してよい病気ではありません。予防としてのワクチン接種は、個人の予防とともに社会全体の予防という意味もあります。勿論、ワクチン以外にも日常生活で予防のためやるべきことは沢山あります。人混みを避ける、栄養と休養を十分にとる、室温と湿度を適度に保つ、マスクで飛沫を防ぐと共にのどの保温や保湿をする、うがいや手洗いをする、咳やくしゃみは他の人にかからないようにする（咳エチケット）などは、インフルエンザばかりでなく他の感染症予防にもとても有効です。また、規則正しい生活をする、きちんと食事をとる、睡眠を十分にとるといった日常生活の管理はこれからの季節、とても大切なことと思います。